

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月15日提出
【計算期間】	第2期中(自 2022年6月16日至 2022年12月15日)
【ファンド名】	楽天日本株3.8倍ペア
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【事務連絡者氏名】	石館 真
【連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【楽天日本株 3 . 8 倍ペア】

以下の運用状況は2022年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
コマーシャルペーパー	日本	1,000,000,000	36.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,720,977,433	63.25
合計(純資産総額)		2,720,977,433	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	売建	日本	10,666,720,000	392.02

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2022年 6月15日)	1,892	1,892	0.8161	0.8161
2022年 3月末日	471		0.7155	
4月末日	447		0.7934	
5月末日	1,788		0.7277	
6月末日	2,529		0.7917	
7月末日	8,578		0.6385	
8月末日	11,097		0.5920	
9月末日	4,792		0.7495	
10月末日	5,071		0.5750	
11月末日	7,290		0.5262	
12月末日	2,720		0.6722	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金 (円)

第1期	2022年 3月16日～2022年 6月15日	0.0000
当中間期	2022年 6月16日～2022年12月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2022年 3月16日～2022年 6月15日	18.39
当中間期	2022年 6月16日～2022年12月15日	35.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

【楽天日本株3.8倍ベア】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2022年 3月16日～2022年 6月15日	14,957,740,173	12,638,896,372
当中間期	2022年 6月16日～2022年12月15日	103,706,934,008	90,646,000,253

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年6月16日から2022年12月15日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【楽天日本株3.8倍ペア】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2022年 6月15日現在	第2期中間計算期間末 2022年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,610,410,910	3,390,413,647
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000,000
派生商品評価勘定	380,693,960	9,923,480
現先取引勘定	3,901,911,000	2,302,392,000
未収入金	31,224,160	-
前払金	-	193,225,500
差入委託証拠金	401,440,000	1,527,840,000
流動資産合計	<u>6,325,680,030</u>	<u>8,423,794,627</u>
資産合計	6,325,680,030	8,423,794,627
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	203,627,700
前受金	380,800,440	-
未払解約金	4,049,382,817	131,259,958
未払受託者報酬	81,737	1,083,131
未払委託者報酬	2,996,939	39,714,713
未払利息	4,412	9,753
その他未払費用	-	7,323,760
流動負債合計	<u>4,433,266,345</u>	<u>383,019,015</u>
負債合計	4,433,266,345	383,019,015
純資産の部		
元本等		
元本	2,318,843,801	15,379,777,556
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	426,430,116	7,339,001,944
(分配準備積立金)	<u>282,985,906</u>	<u>6,702</u>
元本等合計	<u>1,892,413,685</u>	<u>8,040,775,612</u>
純資産合計	1,892,413,685	8,040,775,612
負債純資産合計	6,325,680,030	8,423,794,627

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

第2期中間計算期間	
自 2022年 6月16日	
至 2022年12月15日	
営業収益	
受取利息	1,237,729
派生商品取引等損益	95,595,050
営業収益合計	94,357,321
営業費用	
支払利息	1,655,933
受託者報酬	1,083,131
委託者報酬	39,714,713
その他費用	7,334,488
営業費用合計	49,788,265
営業利益又は営業損失()	44,569,056
経常利益又は経常損失()	44,569,056
中間純利益又は中間純損失()	44,569,056
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	221,901,632
期首剩余金又は期首次損金()	426,430,116
剩余金増加額又は欠損金減少額	34,118,492,737
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	34,118,492,737
剩余金減少額又は欠損金増加額	40,853,731,989
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	40,853,731,989
分配金	-
中間剩余金又は中間欠損金()	7,339,001,944

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 2022年 6月15日現在	第2期中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	2,318,843,801口	15,379,777,556口
2. 元本の欠損	426,430,116円	7,339,001,944円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.8161円 (8,161円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.5228円 (5,228円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年 6月15日現在	第2期中間計算期間末 2022年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

第1期（2022年 6月15日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,740,560,440	-	6,359,760,000	380,800,440
	合計	6,740,560,440	-	6,359,760,000	380,800,440

第2期中間計算期間末（2022年12月15日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	30,227,254,500	-	30,420,480,000	193,225,500

合計	30,227,254,500	-	30,420,480,000	193,225,500
----	----------------	---	----------------	-------------

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第1期 自 2022年 3月16日 至 2022年 6月15日	第2期中間計算期間 自 2022年 6月16日 至 2022年12月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,975,377円	2,318,843,801円
期中追加設定元本額	14,951,764,796円	103,706,934,008円
期中一部解約元本額	12,638,896,372円	90,646,000,253円

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2022年12月末現在

資本金の額	: 150百万円
発行可能株式総数	: 30,000株
発行済株式総数	: 13,000株
過去5年間における主な資本金の増減	: 該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2022年12月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	76	1,264,572
合計	76	1,264,572

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日現在)	当事業年度 (2021年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	998,579	1,174,557
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用	14,635	28,356
未収入金	1,471	2,504
未収委託者報酬	293,497	523,351
未収運用受託報酬	8,884	12,497
立替金	37,697	67,118
その他	16,553	26,567
流動資産計	2,171,319	2,634,952
固定資産		
有形固定資産	1	35,181
器具備品（純額）		35,181
無形固定資産		77,137
ソフトウェア		77,137
投資その他の資産		464,867
投資有価証券		432,851
長期前払費用		623
繰延税金資産		31,392
固定資産計	577,186	689,929
資産合計	2,748,506	3,324,881
負債の部		
流動負債		
預り金	5,959	7,765
未払金	38,423	109,234
未払費用	206,729	349,004
未払消費税等	29,627	50,413
未払法人税等	17,764	29,212

賞与引当金	17,559	25,511
役員賞与引当金	3,000	3,000
流動負債計	319,063	574,142
固定負債		
退職給付引当金	41,069	67,554
固定負債計	41,069	67,554
負債合計	360,132	641,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,584,464	1,859,505
利益剰余金合計	1,584,464	1,859,505
株主資本合計	2,364,180	2,639,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,193	43,963
評価・換算差額合計	24,193	43,963
純資産合計	2,388,373	2,683,185
負債・純資産合計	2,748,506	3,324,881

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,285,484	1,912,382
運用受託報酬	47,067	117,413
営業収益計	1,332,552	2,029,795
営業費用		
支払手数料	401,314	640,528
委託費	105,827	124,894
広告宣伝費	5,837	19,580
通信費	67,273	86,112
協会費	2,030	2,584
諸会費	82	108
営業費用計	582,385	873,808
一般管理費	1・2	598,185 1・2 742,223
営業利益		152,000 413,763
営業外収益		
受取利息	8	9
有価証券利息	436	537
投資有価証券売却益	44,379	25,589
為替差益	0	-
雑収入	2,542	-

営業外収益計	47,366	26,136
営業外費用		
為替差損	-	0
営業外費用計	-	0
経常利益	199,367	439,899
特別損失		
固定資産除却損	423	0
事務所移転費	723	-
投資有価証券評価損	-	39,995
特別損失計	1,146	39,995
税引前当期純利益	198,220	399,904
法人税、住民税及び事業税	77,119	144,134
法人税等調整額	14,226	19,271
法人税等合計	62,892	124,862
当期純利益	135,328	275,041

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716	629,716
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794	
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益	135,328	135,328	135,328			135,328	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				24,250	24,250	24,250	
当期変動額合計	135,328	135,328	135,328	24,250	24,250	159,579	
当期末残高	1,584,464	1,584,464	2,364,180	24,193	24,193	2,388,373	

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計	
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,584,464	1,584,464	2,364,180	24,193	24,193	2,388,373	
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益	275,041	275,041	275,041			275,041	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				19,769	19,769	19,769	
当期変動額合計	275,041	275,041	275,041	19,769	19,769	294,811	
当期末残高	1,859,505	1,859,505	2,639,222	43,963	43,963	2,683,185	

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

　　その他有価証券

　　時価のあるもの

　　当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

　　時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

　　定額法を採用しております。

　　なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

　　器具備品 4~20年

　　また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

　　定額法を採用しております。

　　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

　　定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項**(1) 消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であると見込んでおります。

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- 「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であると見込んでおります。

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に「重要な会計上の見積り」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	11,630千円	20,177千円

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
人件費	277,335千円	329,108千円
減価償却費	34,764千円	34,341千円
賞与引当金繰入額	17,559千円	25,511千円
役員賞与引当金繰入額	3,000千円	3,000千円
退職給付費用	18,963千円	22,693千円
経営指導料	60,299千円	79,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内	28,200千円	31,260千円
1年超	54,700千円	29,050千円

合計	82,900千円	60,310千円
----	----------	----------

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたします。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	998,579	998,579	-
(2) 金銭の信託	800,000	800,000	-
(3) 未収委託者報酬	293,497	293,497	-
(4) 未収運用受託報酬	8,884	8,884	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	432,851	432,851	-
資産計	2,533,813	2,533,813	-
負債			
(1) 未払金	38,423	38,423	-
(2) 未払費用	206,729	206,729	-
(3) 未払消費税等	29,627	29,627	-
(4) 未払法人税等	17,764	17,764	-
負債計	292,543	292,543	-

当事業年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額

資産			
(1) 現金・預金	1,174,557	1,174,557	-
(2) 金銭の信託	800,000	800,000	-
(3) 未収委託者報酬	523,351	523,351	-
(4) 未収運用受託報酬	12,497	12,497	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	543,654	543,654	-
資産計	3,054,060	3,054,060	-
負債			
(1) 未払金	109,234	109,234	-
(2) 未払費用	349,004	349,004	-
(3) 未払消費税等	50,413	50,413	-
(4) 未払法人税等	29,212	29,212	-
負債計	537,865	537,865	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払金 (2)未払費用 (3)未払消費税等 (4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	998,579	-
金銭の信託	800,000	-
未収委託者報酬	293,497	-
未収運用受託報酬	8,884	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合　　計	2,100,962	-

当事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	1,174,557	-
金銭の信託	800,000	-
未収委託者報酬	523,351	-
未収運用受託報酬	12,497	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合　　計	2,510,406	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	383,231	311,000	72,231
小計	383,231	311,000	72,231
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	49,620	86,981	37,360
小計	49,620	86,981	37,360
合計	432,851	397,981	34,870

当事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	296,186	231,115	65,070
小計	296,186	231,115	65,070
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	247,468	249,173	1,705
小計	247,468	249,173	1,705
合計	543,654	480,289	63,365

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	268,298	64,367	19,987
合計	268,298	64,367	19,987

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	215,101	42,335	16,746
合計	215,101	42,335	16,746

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について39,995千円（その他有価証券の投資信託受益証券39,995千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	18,738千円	46,961千円
勤務費用	18,728千円	21,237千円
利息費用	87千円	244千円
数理計算上の差異の発生額	5,318千円	6,015千円
退職給付の支払額	-	-
過去勤務費用の発生額	-	-
転籍にともなう増減額	4,089千円	3,791千円
退職給付債務の期末残高	46,961千円	78,250千円

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	46,961千円	78,250千円
未積立退職給付債務	46,961千円	78,250千円
未認識数理計算上の差異	5,892千円	10,695千円
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,069千円	67,554千円
退職給付引当金	41,069千円	67,554千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,069千円	67,554千円

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
勤務費用	18,728千円	21,237千円
利息費用	87千円	244千円

期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	148千円	1,211千円
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	18,963千円	22,693千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用收益率	-	-
予想昇給率	2.4%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	11,077千円	12,193千円
未払事業所税	210千円	224千円
未払事業税	3,791千円	6,374千円
賞与引当金	5,376千円	7,811千円
退職給付引当金	12,575千円	20,685千円
減価償却超過額	378千円	1,088千円
繰延資産	30千円	8千円
その他	9,085千円	13,410千円
繰延税金資産小計	42,526千円	61,798千円
評価性引当金	456千円	456千円
繰延税金資産合計	42,069千円	61,341千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,677千円	19,402千円
繰延税金負債合計	10,677千円	19,402千円
繰延税金資産純額	31,392千円	41,939千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%	0.52%
住民税均等割等	0.19%	0.15%
その他	0.04%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.73%	31.22%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	1,285,484	47,067	-	1,332,552

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	1,912,382	117,413	-	2,029,795

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	205,924 (2020年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接100.0%		経営管理	連結納税に伴う支払	51,979	未払金	38,423

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	289,673 (2021年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接100.0%		経営管理	連結納税に伴う支払	109,234	未払金	109,234

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	7,495 (2020年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬 出向者の人件費等	223,028 47,067 11,529	未払費用 未収運用受託報酬	67,471 8,884

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	17,495 (2021年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬 出向者の人件費等	406,215 117,413 1,018	未払費用 未収運用受託報酬	157,686 12,497

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定

しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天グループ株式会社（東京証券取引所に上場）
楽天カード株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	183,721円06銭	206,398円85銭
1株当たり当期純利益金額	10,409円90銭	21,157円04銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	135,328	275,041
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	135,328	275,041
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
(2022年6月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	1,195,877
金銭の信託	800,000
前払費用	22,534
未収入金	759
未収委託者報酬	569,621
未収運用受託報酬	12,110
立替金	97,534
その他	43,639
流動資産計	2,742,077

固定資産

有形固定資産	1	55,162
器具備品		51,776
リース資産		3,385
無形固定資産		56,399
ソフトウェア		56,399
投資その他の資産		530,906

投資有価証券	467,974
長期前払費用	976
繰延税金資産	61,955
固定資産計	642,468
資産合計	3,384,546

(単位：千円)

当中間会計期間
(2022年6月30日)

負債の部

流動負債

預り金	21,139
未払金	55,005
未払費用	374,577
未払消費税等	19,163
未払法人税等	20,252
賞与引当金	23,277
役員賞与引当金	1,000
リース債務	413
流動負債計	514,830

固定負債

退職給付引当金	77,103
リース債務	3,310
固定負債計	80,413
負債合計	595,244

純資産の部

株主資本

資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,008,296
利益剰余金合計	2,008,296
株主資本合計	2,788,012

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,289
評価・換算差額合計	1,289
純資産合計	2,789,302
負債・純資産合計	3,384,546

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

営業収益

委託者報酬	1,167,195
運用受託報酬	66,490
営業収益計	1,233,686

営業費用

支払手数料	452,397
-------	---------

委託費	61,059
広告宣伝費	1,928
通信費	49,919
協会費	1,456
諸会費	154
その他営業諸経費	9,902
営業費用計	576,817
一般管理費	1
営業利益	439,389
営業外収益	217,479
受取利息	6
有価証券利息	199
投資有価証券売却益	28
雑収入	200
営業外収益計	433
営業外費用	
投資有価証券償還損	2,467
営業外費用計	2,467
経常利益	215,445
税引前中間純利益	215,445
法人税、住民税及び事業税	67,837
法人税等調整額	1,182
中間純利益	148,790

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	150,000	400,000	229,716		629,716
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-		-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716		629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,859,505	1,859,505	2,639,222	43,963	43,963	2,683,185	
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益	148,790	148,790	148,790			148,790	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				42,673	42,673	42,673	
当中間期変動額合計	148,790	148,790	148,790	42,673	42,673	106,117	
当中間期末残高	2,008,296	2,008,296	2,788,012	1,289	1,289	2,789,302	

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

また、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

当中間会計期間（2022年6月30日）

有形固定資産の減価償却累計額	26,891
----------------	--------

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
有形固定資産	7,450
無形固定資産	12,022
合 計	19,473

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当中間会計期間末 2022年6月30日	
1年内	31,620
1年超	13,540
合 計	45,160

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

中間貸借対照表計上額	時価	差額
------------	----	----

(1)投資有価証券 その他有価証券	467,974	467,974	-
資産計	467,974	467,974	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用し、投資信託467,974千円については記載を省略しております。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	328,188	298,300	29,888
小計	328,188	298,300	29,888
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	139,785	167,815	28,029
小計	139,785	167,815	28,029
合計	467,974	466,115	1,858

2. 売却したその他有価証券

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	18,828	1,557	1,529
合計	18,828	1,557	1,529

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)
1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 : 千円)

委託者報酬	1,166,874
運用受託報酬	66,490
成功報酬（注）	321
合計	1,233,686

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針) 4 . 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

(単位 : 千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,167,195	66,490	1,233,686

2 . 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
1 株当たり純資産額	214,561円70銭
1 株当たり中間純利益金額	11,445円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	148,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	148,790
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を

適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月23日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2022年1月1日から2022年12月31までの第17期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年2月20日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天日本株3.8倍ペア の2022年6月16日から2022年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天日本株3.8倍ペア の2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月16日から2022年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。